

大阪府御中

コーポレート・カタリスト・インディア・
プライベート・リミテッド

インド投資環境レポート 11 月

<インドでの最近の動向>

インドとシンガポール間で産業所有権保護に関する覚書を締結

連邦政府は、インド商工業省の産業政策推進室と、シンガポール国法務省の知的財産事務局との間で、産業所有権保護協力に関する覚書を締結した。この覚書により、特許、商標権、意匠など産業所有権の領域における総務的な協力体制が加速されるだろう。これは、両国においてイノベーション、創造性と技術的進歩を促進させるための試みである。

インドがスコッチウイスキーの最輸入国として浮上

インドは前年度比で 28% 増となる 4300 万ポンドという、世界で最も成長の早いスコッチウイスキーの輸入市場をもつ国として浮上してきた。スコッチウイスキー連盟 (Scotch Whisky Association) によると、主に輸出価格の大幅な上昇により、海外で販売されたスコッチウイスキーの総量は 2013 年以来初の上昇を見せた。インドは昨年度から 41% の上昇を遂げ、フランス (9090 万本)、アメリカ (5310 万本) に続き、4100 万本をスコッチウイスキーの世界第三位の輸出先としての地位を確立させた。

マサラ証券による資金調達額が総額 12 億 4 千万米ドルに

インド国内企業 3 社と銀行 1 行により、マサラ証券 (インド企業がルピー建てで海外から資金を集めるための有価証券) による資金調達高が 12 億 4 千万米ドルにまで成長した。このほかにも、30-40 億ドル程度が来年度発行される見込みだ。Adani Transmission 社、HDFC、NTPC、そして Indiabulls 社が、インド企業が投資家に通貨リスクを抱えさせる形でグローバル市場から資金調達をできるこの有価証券を発行している。マサラ証券以外での有価証券では、海外において資金が調達された場合通貨リスクは証券の発行元となる。

2016 年 8 月、M&A 市場に大きな波

コーポレート・インディア社は、前年度比 3 倍以上となる、総額 25 億米ドル規模の複数の買収を行うことを 8 月に発表した。これらは、マクロ経済的視点における好調と、政府の改革に大きく影響を受けている。銀行・ファイナンスセクターの M&A 案件総額は、全 M&A 市場の 30% を占めるが、これは時価総額 100 億米ドルとなるインド最大の生命保険会社を生み出した、7 億 7700 万米ドルに及ぶ HDFC Life 社の Max Life 社買収案件によって大きく牽引されている。1 月から 8 月までの間で、300 件以上の M&A 案件があり、220 億米ドル程度の規模で取引されたが、これは海外・国内案件が同等に広がったものであった。

Bank of India が、Joint Venture である保険会社の持株 18% をパートナーの第一生命に売却

Bank Of India (BOI) が、JV である保険会社の Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Ltd (SUD) の持株 18% を同じ JV のパートナーである第一生命に売却した。法定・規制上の承認が降りた後、この取引によ

り第一生命の持株は 26%から 44%になる。一方で、BOI の持株は 48%から 30%に減少し、Union Bank の持株は 26%のまま継続される。

国内 8 州の高速道路プロジェクトに対し 2 億 5000 万ドルが承認

政府は約 2 億 5000 万米ドルに相当する、8 つの州における高速道路プロジェクトを承認した。この 8 つのプロジェクトのうち、5 つは EPC 事業の形態で実行される。このプロジェクトでカバーされている州は、アンドラプラデッシュ州、トリプラシキム州、アタルプラデッシュ州、マハラシュトラ州、アッサム州とナガランド州である。

二輪車の売り上げが 9 月に上昇

企業が来るフェスティバルシーズンに増加する需要に備えて注文を増加させたことによって、9 月の 2 厘の売り上げは急激に上昇した。国内の二輪車の売り上げは前年同月の 19,000 台から 33.62%増となる、25,000 台となった。モーターバイクの売り上げは前年同月の 90,393 台から 35.9%増となる、122,000 台となった。

英資本 BP Plc がインド国内で 3500 のガソリンパイプを設置する許可を得た

英国のエネルギー企業 BP Plc が政府からインド国内で 3500 のガソリンパイプを設置するライセンスを取得した。今年度 4 月から 7 月までの間で、自動車や工場からの燃料に対する強い需要から押し上げられている 7%という経済成長率よりも多くの需要が、ガソリンとディーゼルの売上がそれぞれ 14%と 6%上昇するという形で現れた。インドにおいて約 3 億米ドル程度を、精製施設・パイプライン・ターミナルの製造または採掘活動に投資した、あるいは投資することを約束した企業には、ガソリン、ディーゼル、航空機燃料を含む燃料を市場に輸送するライセンスが与えられる。

<インドの規制環境>

海外借入に関する規制

金融仲介業を除く企業は、国際的に認められている銀行や金融機関、外国提携先、外国株主から等、海外借入は、いわゆる対外商業借入れ(ECB: External Commercial Borrowing)が認められている。ECBには通常の借入れの他、証券化された金融商品なども対象とされ、ECB規制の適用を受けRBIより通達を受ける。親会社から借り入れを受ける場合、金額に応じて以下の要件を満たさなければならない。

- 500万米ドル以下の場合-貸し手は最低25%直接株式を保有しなければならない
- それ以上の場合上記の条件を加え、負債・資本比率が4対1を超えてはならない

<主な貸付機関>

- 国際銀行
- 各国資本市場
- 多国籍金融機関
- 投資機関
- 株式保持者

各業種により規制要件は異なるが、RBIによりECBが認められている業種以下の通りである。

<ECBが認められている業種>

製造業者/ ソフトウェア開発セクター/ 船舶または航空会社/ 小規模産業開発銀行/ 特別経済区(SEZ) / 輸出入銀行 (政府承認ルートのみ)/ インフラセクター・インフラファンド/ 持ち株会社/ 投資集中型企業 / 不動産ファンド/ 銀行以外の金融企業/ マイクロファイナンスの取扱い業者、非営利組織な/ R&D、トレーニング(教育機関を除く)/ インフラサポート、ロジスティクスに関するサービス業者/ 国家製造投資区の開発業者

<ECBが認められている個別事例>

- インド企業による外国企業買収
- 民営化による国有企業の株式取得
- インフラ事業における利子の志原い
- 3G周波数ライセンス取得
- インフラプロジェクトの資金提供
- インフラ金融会社によるインフラ分野への資金供与
- ホテル、病院、ソフトウェア事業
- 高速道路や道路の料金所における運営、メンテナンス
- 民間航空の運転資金

ECB の実行において、政府承認ルートと自動承認ルートがある。政府承認ルートの場合、BI による事前の承認を得た上で ECB を実行する必要がある。自動承認ルートの場合には当局より承認された特定の銀行の審査のみで ECB の実行が可能である。RBI からの通達により、ECB については、借入額、償還期間、利用する業種により分類分けされており、それぞれについて異なる要件が詳細に規定されている。

各業種・業態によりそれぞれ差異はあるものの、ECB で得られた資金の用途に対しても規制が定められている。

<ECB の資金用途制限>

- 不動産業
- 証券市場への投資
- 国内での株式投資
- 上記を目的とした貸付
- 土地の購入

<ECB 上限額に関する規制>

①自動承認ルートにおける年間の ECB 実行可能額

- ・インフラおよび製造業の会社:年間 USD750,000,000
- ・ソフトウェア開発セクターの会社:年間 USD200,000,000
- ・マイクロファイナンス関連の事業体:年間 USD100,000,000
- ・その他の会社:年間 USD500,000,000

②①の上限を超える場合には、政府承認ルートにより ECB を実行する必要がある。

③ECB が直接保有の株主から実行されている場合には、次の ECB 債務と資本の比率を順守する必要あり。

- ・自動承認ルート:ECB 債務が資本金の 4 倍を超えることはできない
- ・政府承認ルート:CB 債務が資本金の 7 倍を超えることはできない

※ECB 実行額が USD500Mil 以下の場合には当該比率規制は適応されない

※ECB は、最低平均満期期間にも要件がある。

ECB の事前承認の条件は大きく緩和されつつあり、最低平均満期期間、費用の上限ならびに用途制限の上限を満たす場合は、事前承認が必要ない。しかし、それ以外は RBI による事前承認を受ける必要がある。外貨支出の補てんのため、借り入れを行う企業は、使用するまで海外に資金を留保することができる。また 7 億 5000 万米ドルまでの事前支払いは、最低平均満期期間を満たしている場合事前の許可なしで実行可能である。